# 第７回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 25（2013 年）5 月 17 日（金）19：00～20：30
場　　所：市役所 2 階 201 会議室
出 席 者：大方委員、卜田委員、若林委員、道簾委員、平林委員
　　事務局（藤田子育て福祉部長、青木子育て福祉部次長代理、大岡保育課主幹）

会議記録
１．開　会
２．議事
委員長：それでは、議事次第に沿って本日の委員会を進行していきたいと思います。
本日は、評価・検証報告書案について、事務局でかなり精査してまとめていただきましたので、皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。
まず、資料 9 について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局：資料 9 は、前回の委員会で、法人に対して資料の提出をお願いすると申しておりました法人職員の有給休暇に関するデータなどを取りまとめたものでございます。
法人の規則で雇用の初年度につきましては、半年経過した時点で 10 日間の有給休暇を付与するという取り決めになっております。なかには、10 日間以上付与されている方もおられますが、これは法人の他園から転勤してこられた方で、前年度からの持ち越しがありますので 10 日間以上の付与日数になっております。なお、この日数の中には生理休暇ですとか、忌引休暇などは含んでおりません。
法人から提出していただいた資料を基に、有給休暇の取得率を算出してみました。職員によって取得状況はさまざまで、ばらつきも多く、また他園との比較はしておりませんので何ともいえませんが、完全消化できていないということは分かります。
数値的には、平均約 21 パーセントですので、10 日間付与されている方で 2 日間程度の取得ということになります。参考として、下段に本市の保育士の取得率を記載させていただいておりますが、正職員が平均約 22.5 パーセント、嘱託職員が平均約 50 パーセントの取得率となっております。
次に 2 枚目ですが、プール遊びと体育指導等の回数を月別に出しております。表の中にＰ・Ｇ・Ｓと書いておりますが、Ｐは室内でのプール遊びで、子どもと保育士が一緒にプールに入って遊ぶ時間です。Ｇは体育指導で、Ｓはスイミング指導です。体育指導の一環として、スイミング指導を実施されていますが、プールの利用回数を出す必要がありましたので、敢えて分けてカウントしております。
表で見ますと、3 歳児以上は月に最低 2 回はプールを利用しており、夏季については利用回数が多くなっていることも分かります。2 歳児以下につきましては、室内プールを使わずに夏季のみとなりますが、園庭に小型のプールや、たらいなどを置いて水遊びをしております。この辺りにつきましては、統計を取っておりませんでしたので、数値的なものは出ておりません。ただし、7 月に室内プールの水を一度、総入れ替えしておりまして、

そのときに水位を下げて、2歳児が室内プールを1回利用しております。なお、24年4月は開園直後ということで、プールの機器調整や機械操作の習熟などの理由により稼働できず、5月からの利用となっております。

体育指導につきましても3歳児以上が対象で、これも月2回程度の実施ということになっております。

それと、下段には散歩と外出しての行事の回数を出しております。昨年度、園を毎日訪問させていただいている中では、かなり頻繁に散歩されておられるような感じを受けていましたが、実際数字を出していただきますと、天候の良い時期でも5歳児で最大月5回程度ということで、前回の委員会での説明とは食い違ってしまいましたが、外に出かける行事と合算しても週1・2回ということになっています。正確なデータは持ち合わせておりませんが、公立保育園の園長らに確認したところでは、公立保育園に比べて散歩の回数は少ないですねという感想をお聞きしています。

プール遊びや体育指導などを合わせて、体を使うということで括りますと、それなりの回数にはなっていますけれども、前回の委員会でご指摘がありました子どもの自主的な遊びを通じた体づくりというような面でいいますと、やや弱いのかなという感じはします。

3枚目には、年間の園の行事一覧を参考に付けておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

委員長：どうもありがとうございました。いろいろ調べていただきまして、前回の疑問点も明らかになったのではないかと思います。

それでは、各委員からご意見をいただきたいと思います。

委　員：散歩がこれほど少ないとは思いませんでした。

委員長：確かに想像より少なかったです。もっと散歩に行っていると思っていました。

委　員：それと、有給休暇の取得率ですが、これで大丈夫なのかなと思います。特に、お盆のとき、有給休暇の消化に配慮したローテーションになっているのだろうかと思います。私の知っている民間保育園では、7・8月でお盆を中心にローテーションを組んでおりまして、その前後に休めるような体制を取っていました。

委　員：公休でさえ2日間ぐらいしか取っておられないようですから、夏季休暇も何日かはあったと思いますが、それも消化できていないのでしょうね。

事務局：夏季休暇の確認はできておりません。

委　員：私たちも夏季休暇は、有給休暇以外に5日間とか1週間とかありますが、特別休暇の状況は分からないということですね。ちなみに、生理休暇とかも取れていないのでしょうね。

事務局：制度上ありますけれども、ほとんど取っておられないようです。

委　員：職場によって、取りやすいところと取りにくいところが極端にあると思います。担当の園児が多くて、職員が少なかったら、やはり自分が休むと他の職員に影響するので遠慮してしまうということがあると思います。

委　員：フリーの職員が代わりに入るという体制がなければ取りにくいでしょうね。

委　員：なかには、全く取得されていない人もいますね。付与20日間で取得0ですか。

事務局：これは、園長と主任です。他にも数人おられます。

委　員：園長といっても職員の一人ですからね。

委員長：どちらかというと、取っている人と取っていない人のばらつきが大きいですね。

委　員：ばらつきがあるといっても、ほとんどの人が40パーセント未満ですね。

委員長：ただ、市の正職員も平均約22.5パーセントということで、やはり業界的には休みにくいというか、休まないという傾向にあります。子どもがいるので気になりますし、責任感の強い人が多いですね。

委　員：保育士は、疲れる仕事ですよね。

委員長：アルバイト職員が増えてくると、どうしても休みにくくなります。保護者からすれば、有給かどうか分かりませんから、一日いなかったというふうに見られてしまうこともあります。

委　員：給与水準は低いし、有給も取りにくいとなると、本当に大変な仕事ですね。

委員長：ですから、保育士は成り手が減る一方です。

委　員：保育士だけではなくて、福祉施設全体がそうですね。

委員長：国の見方そのものも福祉職に対しては、もの凄く低いです。

事務局：保育士に関しては、国も課題だという認識を持っており、処遇改善ということで補助を出しています。

委　員：それでも1年限りですよね。

事務局：安心こども基金によりますので、延長されたとしても1年か2年ぐらいですし、経営者側からすれば、本俸部分で賃上げをすると、その後の経営に影響が出るということで、どうも及び腰かなという感じは受けています。

委員長：教育も含めて、子どもにかけるお金の率が日本はもの凄く低いです。

委　員：この問題だけではなくて、加配対象児童を引き受ける人数がありますよね。引き受けた保育園は、専属の保育士を入れないといけませんから、必ず赤字になるそうですね。

委　員：そうなります。

委　員：子ども一人に補助が120万円で、専属の人の給与が年250万円ぐらいかかっている。年130万円の赤字ということになると、民間では引き受けない保育園と、引き受ける保育園と極端に分かれて、引き受ける保育園では人件費の比率がもの凄く跳ね上がってしまうということが実態のようです。

委　員：今年は加配対象児童がいたから補助が出ました、ところが翌年おりませんから辞めてくださいとは言えないので、余った人員に対して何らかの仕事を与えて給料を払わないといけないということの繰り返しになると思います。

事務局：ですから、どうしても加配対象児童担当の保育士は、非正規やアルバイト職員ということになってしまいます。

委　員：期限雇用にならざるを得ないです。

委　員：子どもの将来のことを考えたときに、中学校以上ではなくて、保育園にも発達心理についての専門的知識を十分備えた臨床心理士を常駐してほしいと思っています。

委　員：少なくとも、保育士が個別に電話相談だけでもできるようにして、保護者が育児相談をいつでもできるような体制を取っておく必要があると思います。

委員長：それでは、本題の資料10のみどり保育園民営化に関する評価・検証報告書の議論に入りたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：事前にお配りし、すでにお読みいただいていると思いますので、簡単に説明させていただきます。

1ページから6ページまでは、これまで評価・検証するに至った主旨ですとか、民営化についての経過などを記載しております。

6ページの下の段からは、今回の評価・検証作業の内容についての記載となっております。その結果を9ページ以降に、移管条件とその達成状況という形で記載させていただいております。

16ページから18ページまでは、改善が必要な事項とその方向性ということで、これは前回お示ししました資料7の論点整理をベースに、委員会で議論していただきました内容を反映する形でまとめております。

この部分を説明させていただきますと、①は前回のままで変わっていません。

②には、防災の対策として、改善の方向性の中に備品等の転倒・落下防止という部分と、保育園内外での安全確認という部分の二項目を追加させていただきました。また、お配りした後に、委員からもう少し防災に対する視点や意識の面で、具体的な記述がいるのではないかという意見をお伺いしておりますので、後ほどご検討いただければと思います。

③は、変わっていません。

④につきましては、プールの機器の保守も含めまして、維持管理についての記述を少し修正しております。

⑤につきましては、公立から引き継いだ地域における家庭支援の部分について、少しふれるようにいたしました。

⑥と⑧につきましては、先ほど説明しました資料9にも関連しますけれども、⑥の方で有給休暇の取得や労働環境についての件、⑧の方で遊びを通じた子どもの保育内容の理解についての件を盛り込んでおります。

⑦は、変わっていません。

それと前回、プールの維持費についての質問があったかと思いますので、その辺りを説明させていただきます。法人に確認したところ、まだ最終的な決算、監査を受けておりませんので詳しい状況を報告できる段階ではありませんが、水をろ過・循環する構造になっているものの、年齢に応じて水位を調整されており、さらに使用するたびに水がプールから出ていくため、かなり注ぎ足しが必要だそうです。1回使用するごとに、約1トンの水が必要だということで、年中使っているということもあるかとは思いますが、他の似たような規模の園に比べまして、光熱水費だけで約2倍の経費がかかっているとのことでした。

次に19ページですが、今回の評価・検証のまとめということで書かせていただきましたが、これはあくまで事務局案でございます。先だって、委員から何点か問題提起もいただいておりますので、ご検討いただければと思います。

本文はこの19ページまでで、20ページ以降は資料としまして、保護者アンケート調査の結果と最終ページにこの委員会の設置要綱を添付しております。

以上で、報告書の説明とさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。では、この報告書につきまして、皆さんのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

委　員：かなり分かりやすく、すっきりとまとめてくださったなというのが読ませていただいた感想です。

前回、かなり議論になった18ページの⑧ですが、遊びを通じた子どもの保育内容の理解についてのところで、タイトル自体が少し多義的で色んな意味を含んでしまっている感じがします。

それと、改善の方向性の一つ目が、子どもたちの主体的で自由な外遊びの機会を確保するということになっていますけれども、外遊びに限定しなくても良いという議論もあります。逆にいえば、室内での活動でも好きな遊びというものをある程度確保する必要があるので、そこは併置しておいた方が良いと思います。

ですから、この⑧に関して文言の調整がいるのではないかと、読ませていただいたときに感じました。

改善の方向性の部分に関しては、子どもたちの主体的な活動を確保すると、その中で外遊びおよび室内での遊びを確保するというように併置する方法が一つあるのかなと思います。あるいは、子どもたちの主体的な外遊びおよび室内遊びの機会をという形で併置するという方法もあると思いますが、主体的で自由なという表現は文章として二重構造になっているので、この辺りの調整が必要です。

委　員：外遊びと内遊びというのは、保育における評価は同じですか。

委　員：違う部分はありますが、好きな遊びがイコール、外遊びではないということを考えると、室内での好きな遊びの確保も一定大事になってきますので、この部分の文言は必要だと感じます。

委　員：それであれば、外遊びおよび内遊びの別を問わず子どもたちの主体的で自由な遊びの機会をできるだけ確保するという書き方にすればと良い思います。

委　員：遊びで括るということですね。

委　員：そうですね。遊びで括ってしまうというのも一つあると思います。

前回も意見として言わせていただきましたけれども、公立からの民営化ということを考えたときに、その辺りの保育内容の方向性が変わるというところが一番焦点になってきます。大きなキーワードであるはずが、保護者は意外とその辺りに関してお気付きになられない場合もあります。見えにくい部分だと思います。だから、数年たったときに、気が付けば保育の方針が全然変わってしまったということが、ある段階になって急に気付かれる可能性もあるので、ここはむしろこの委員会から積極的に伝えていかないといけない項目だと思います。

その意味では、遊びを通じた子どもの保育内容の理解というよりも、遊びを中核とした保育内容についてというような書き方であったり、遊びを中心とした保育内容の展開についてというような書き方であったりした方が、主旨としてマッチングすると思います。

委員長：自己決定できる場面、子どもたちの意思で選ぶことができる場面を確保するということですね。

委　員：つまり、自立性を育てるということですね。

委　員：課題を持ってすることも取り組めないと駄目だし、自分の意思で遊べるということも大事だし、両方大事です。

委　員：だから、遊びを中心とした保育という書き方をしたときに、遊びの中でも保育士が主導して展開していく遊びもあるし、子どもたちが自分たちで自己決定していく遊びの在り方もあるので、それが一つの遊びの中でも保育士が前面に出るべきタイミングと、子どもの主体性を大事にするタイミングというのが両方あるわけです。その辺りをここでどう表現していくのかという難しさがあります。

委　員：一日中、自分の好きな遊びをして良いという保育をしているところもあります。

委　員：そう考えたときに、今回の場合はどちらかというと保育士がリードして進められる遊びというところに関しては①で指摘していますので、ここで書くとすれば主体的で自由な遊びの機会というところでバランスを取ってくださいということになると思います。

委員長：自立性を育てないと考えない子どもになってしまいます。何をしたいと聞いても、何をしたいか分からない、今日何して遊ぶのみたいな感じでね。

結果的に学びにつながるともいわれますが、自分で考える力が育たないということです。意思が育ちません。公立はどちらかといえば、そこに力点をおいていますが、保護者からは見えにくい世界で、ただ遊んでいるだけと思われがちです。

民営化してから行事やイベントが多くなって良かったと喜んでいる保護者もおられると思うので、そこを上手にバランスを取っていかないといけないと思います。

委　員：保護者アンケート結果の自由記述を見ていても、保育士が積極的に投げかけるような保育に対しての評価が高くなっています。保護者の方は、投げかける遊びについてはすごく良く見えるから、そこで効果というか感触を感じておられる可能性があります。

しかし、何年か続くと、今まで保育園を出た子どもたちの育ちと、これから先に保育園を出ていく子どもたちの育ちが変わっているという評価を受ける可能性があります。

委　員：何かの課題を与えられて子どもが処理するというのと、自由にするというのがありますね。私の経験上では、子どもの社会性が育っていくのは、園舎の内か外かは別にしまして、複数の子ども同士で遊んでいる中で社会性が育っていくのではないかと思います。

今の保育園の中で、幼稚園もそうですがあまりそこを重視していないのかなと感じています。宣伝文句を見ていましても、英語教えていますとか、そういうものがまず大きく出てきて、子どもの社会性をどう育てるのかということが表に出てこない。最近、学校から帰って子ども同士が遊んでいるのをあまり見かけなくなりました。

委員長：自由な時間がないと、子ども同士の自主的な関係はできません。保育士があれしましょう、これしましょうと言っているときは、調整しているのは大人です。それもあって良

いけれど、子どもがトラブルも含めて、自分から遊ぼうと言えるような関係づくりが保育の本来の軸です。最も見えない部分ではありますが。

委　員：ただ、保護者からすれば、きっちりと見てくれないということになります。噛んだ噛まれたの話でも、私らはそのことから出発すると思いますが、噛まない保育をしてくれとなり、トラブルのない保育が上手な保育になってしまいます。

委員長：本来、子どもは喧嘩してもすぐに仲直りするから、それを通して距離感という関係をつくっていきます。昔はそうでしたし、今も私は絶対にそれが大事だと思っていますが、保護者の理解を得るのが難しいですね。

委　員：入園が決まったのに、あそこの園は遊ばせてばっかりで勉強させてくれないといって辞退する保護者もいるようです。

委員長：個人的な意見ですが、今の時代はテレビやパソコンとかの影響もあって、見えるものしか見ないと思います。読書もしなくなってきましたし、本を読むとイメージしないといけないですよね。読み取るとか、察するとかね。手紙は考えて書かないといけませんが、ツイッターだと言い放しで、相手の気持ちを考えなくても良くて、そういう世代の人が親になってきているので、なかなか難しいところがあります。

委　員：そういう中で育ってきていますので、保育士の養成校に入ってくる学生に対して、喧嘩の仲裁とかの話をするときでも、喧嘩は子どもにとって必要だから、椅子を投げたら止めないといけないけど、喧嘩はさせた方が良いという話をするだけで、カルチャーショックを受けるらしいです。保育の学生でも、自分がそういわれてきたから、喧嘩はしたら駄目だと思っている学生が一定数います。だから、我々にしたら当然と思っていることが、話していてどうもずれてしまいます。今、そういう時代に入ったなと本当に思います。

　ですから、こういうのが大事ですよということを、どう園が発信していくのかが今問われている部分だと思います。

委員長：公立の衰退もそこにあって、保護者からすれば分かりにくいので、大事なことなのですが、流行らない。

委　員：そういう意味では、やはり公立から民営化で引き受けたというところの責任を果たしていただきたいとの要望はあります。数年後に、民営化したところという気配がなくなるくらい、民間のカラーを全面的に出した園になっていくということは、民営化の在り方としてはどうかなと思います。

　私自身、民間は民間でそれぞれの独自色を出すということに全く反対ではないですし、それは選択として必要だと思いますが、民営化ということにおいては、やはりそこは保っていただきたいということを、この⑧のところである程度感じてもらう必要があると思います。

委　員：先日、みどり保育園に行かせてもらいましたが、以前はなかったコーナーも3・4・5歳児に分け、畳を敷いて絵本コーナーみたいなものを作っていました。行ったのがちょうどおやつの後だったので、室内で遊んでいましたけれども、そのコーナーで自由に本を読んで遊んでいました。

危機管理の面においても、2歳児までは部屋も分けていましたし、以前のみどり保育園も赤組と青組に分けていましたが、その赤組と青組という言葉も使って、2クラスに分けていました。分けるところの入口もロッカーの延長線に扉をつけて、突っ張り棒できっちりと固定されていましたし、これによってロッカーも相当頑丈に固定されていました。

新園児が少なかったということもあるかもしれませんが、5月の時期にしては、かなり落ち着いていると感じました。

職員会議も月1回、午後6時半から8時ごろまでされているそうです。6時半からだと保育にあたるのが4人だけになるので、ほとんどの人が参加できるそうです。

また、後方支援の保育士が、行事の準備のこととかをかなり詳しくノートに書き留めて置いていかれていまして、私らの宝だということで保育に活用されていました。

委員長：前回の委員会の後、見に行ってくださったのですね。ありがとうございました。

それでは、18ページの⑧について、今いただいた意見をもとにタイトルと中身を少し変えていくということでよろしいでしょうか。

事務局：まずタイトルですが、遊びを中核とした保育内容の展開についてというタイトルに変えさせていただいて、改善の方向性のところでは外遊びに限定せず、屋内屋外問わずという表現に改めるということでよろしいでしょうか。

それと、内容としてはそれほど変える必要はないのかなと思いますが、民営化した保育園だからこそ、こういうことが大事だと分かるような文言を入れておいた方が良いでしょうか。

委員長：民営化どうこうという文言を使うより、公立保育園の継承としての遊びの位置付けというのがあったと思いますので、その辺りを表現していけば良いと思います。

委　員：これは、保育の本質にかかることですよね。民営化しようが、公立であろうが変わらないわけですから、敢えて表現する必要があるのかなとも思います。

委　員：19ページのまとめのところでもふれていますしね。

委員長：そうですね。⑧については中身だけにしておいて、あまり民営化ということを直接書かない方が良いですね。せっかく意見を言っていただきましたが、まとめで表現していく方が相手も理解しやすいし、受け止めやすいと思います。

各委員：そうですね。

事務局：では、敢えてふれないということにさせていただきます。

委　員：ちなみに、これの読者は誰を想定していますか。

事務局：市の内部や保護者、市民です。

委　員：ということは、育児はしているけれども保育については専門ではない人たちですね。それであれば、専門用語はあまり使わない方が良いですね。

委員長：そうですね。誰が読んでも分かるような文章の方が望ましいです。

委　員：例えば、16ページの①のところに単体での経験とか、保育の構造という文言が出てきます。これは、日常語に言い換えた方が良いのではないでしょうか。

委員長：単体での経験というのは、あまり保育でも使わない言葉ですね。保育の構造という言葉もどちらかというとかなり専門的で、現場の保育士でも分かりにくいかもしれません。

委　員：そこがまた深化につながるので、さらに難しいと思います。
委　員：保育内容が単体というよりも、単発といった方が良いのかもしれません。
委員長：単発での経験というのも、少し違いますかね。
委　員：要するに、継続性ということですね。
委員長：確かに、保育内容の継続性であったり、遊びの連続性であったりという文言の方が良いですね。
各委員：そうですね。
委員長：それと、この一文が少し長いので、考慮すべきですが、のところを考慮すべきですで区切った方が分かりやすいですね。
委　員：その後に、現段階では、保育内容の継続性や遊びの連続性に課題がありますとすれば良いと思います。
委員長：そうですね。
事務局：この16ページの②の危機管理についてですが、先ほどお話しさせていただきましたけれども、もう少し防災に対する視点や意識についての記述がいるのではないかと、事前に委員からご意見をいただいておりますので、何か追加しておくべきかなと思います。
　本文中に、予期できない事態ということで簡単に書いていますけれども、この辺りを自然災害をはじめ事件、事故などという表現にした方が良いですか。
委　員：分けるとすれば、事件、事故、災害となります。遊具に関する事故や、散歩のときの交通事故とか具体的な例も加えて表現すれば良いと思います。
委員長：それと、保育士の不注意によるヒヤリ・ハットもあります。
委　員：前回の委員会で、防災計画が必要だとの話がありましたので、ここにある方が良いのではとの意見を言わせていただきました。
委員長：防災計画と訓練ということですね。
事務局：では、改善の方向性の中に入れておきます。それと、ヒヤリ・ハットの徹底についても入れておきます。
委　員：改善の方向性の中に、保育園施設の設備と備品に関する安全確認と管理が入っていませんね。
委員長：それも入れた方が良いですね。
　それと、内容ではありませんが、17ページの③の改善の方向性の一つ目が「心がける」となっていて、他は「検討」とか「改善」とか語尾が言い切りになっているので、合わせておいた方が良いと思います。18ページの⑧も「確保する」となっているので、ここも語尾を合わせたら良いと思います。
事務局：了解いたしました。

委員長：それでは、次に19ページのまとめのところに入りたいと思います。
　上から6行目に「しかし、前項に挙げたような課題も抽出することができました」と書いてありますが、「課題も抽出」という表現に違和感を感じますので、「改善点に気付いた」などに変えてはどうかと思います。

ただ、その前で「問題ないと言えます」としているのに、何か逆流しているような感じがするので、「しかし、前項に挙げたような課題も抽出することができました」の箇所は要らないような気もします。

委　員：私が事前に意見を言わせていただいたのは、「問題ないと言えます」と言い切って良いのかなと思ったからです。それまでのところで、いくつか問題があるのではないかと検証しながら、問題がないというのは矛盾するのかなと思いました。

委　員：「問題ないと言えます」と言い切ってしまうのではなくて、「基本的には評価できると言えます」の方が良いですね。

委　員：私は、前段の「確認できました」で終わって、5行目を削除すれば良いと思います。事実を的確に述べて、そこに対する曖昧な評価は加えない。読者には事実を伝えたら良いと思います。しかし、現時点で以上述べた通り課題も残されておりますというふうにね。

委員長：民営化に起因するものではありませんが、真摯に取り組んでくださいという提案をしているわけですからね。

委　員：私は、「公立・民間に限らずすべての保育園において留意すべき項目である」という文言も必要ないのかなと思います。

委員長：確かに、ここの園のことですからね。「これらは、民営化に起因するものではありませんが、真摯に取り組まれたいと思います」だけで良いと思いますね。

委　員：そうですね。そこにつながる方が良いでしょうね。

委員長：それでは、5行目を抜いてしまって、「確認できました」の後に、「しかし、前項に挙げたような課題も指摘されました」とつなげていけばと良いと思いますが、事務局よろしいでしょうか。

事務局：はい。

委員長：それと、内容ではないのですが、下から7行目に「対策が後手に陥らないよう、スピーディーな判断と実行が求められます」と書いてあって、あまりカタカナは使わない方が良いと思います。「後手に陥らない」というのも表現を変えて、「迅速かつ適正な判断と実行が求められます」にしてはどうかと思います。

他にも「クローズアップされ」を「取り上げられ」に、「ニーズ」を「需要」に変えていただければと思います。

事務局：了解いたしました。

委員長：それでは、皆さんよろしいでしょうか。

各委員：はい。

委員長：以上の意見を踏まえまして、事務局で報告書の修正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の委員会は予定通り5月31日ということでよろしいでしょうか。

事務局：5月31日でお願いいたします。それまでに、本日のご意見を基に報告書を修正しお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。

委員長：次回、最終の報告書をもって、市に提言するということですね。そのため、当日の修正というのは原則なしということで、何かありましたら事前に事務局にお伝えいただくということになりますね。

事務局：当日でも簡易な修正は対応できると思いますが、できるだけ早い時期に事務局までお知らせいただきたいと思います。

また、どうしても経費面での効果ということが話題になります。その部分は、委員会として検証するということは難しい状況だと思いますので、事務局で効果額を出しながらお示ししていきたいと思います。

委員長：それで、お願いいたします。

次回が最後の委員会になると思いますが、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は終了といたします。